

セキュリティログ監視等業務委託に関する入札の落札者の決定について
(案)

セキュリティログ監視等業務委託について、第122回理事会の決議に基づき、入札を実施した。受領した入札書、提案書及びプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙1のとおりである。入札説明書の規定に基づき低入札価格調査を行った結果、別紙2のとおり仕様書及び提案書の内容を履行可能であると認められることから、別紙1の総合評価点が最も高い事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

以上

別紙1：総合評価の結果について

別紙2：低入札価格調査の結果について

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書（加算方式）」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 一次評価

以下の基準により判定した結果、応札した4社とも一次評価は合格であった。

- ・「評価項目一覧」の「提案要求事項（項番 1～2）」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

2. 二次評価

一次評価を合格した4社について、審査員4名により技術評価を行った。技術評価の概要は以下のとおり。

- ・入札締め切り後、提案書及び評価表を審査員全員に配布。
- ・全員が全社のプレゼンテーションに出席し、評価を実施。
- ・全審査員の平均点で技術点を計算。

評価の流れは以下の通り。

日時	作業内容
9月15日(金) 15:00	入札締切
9月20日(水) 13:00～17:45	プレゼンテーション 各社45分(30分説明、15分質疑)
9月20日(水) 18:00～18:30	技術点の算出、開札及び価格点の算出、総合評価点の算出

3. 総合評価

上記「2. 二次評価」により算出した技術点、開札後に入札価格から「評価手順書（加算方式）」の式により算出した価格点、及び両者の合計である総合評価点は下表のとおり。

順位	応札会社	技術点	価格点	総合評価点
1	A社	*	*	338.4
2	B社	*	*	325.5
3	C社	*	*	291.7
4	D社	*	*	208.8

4社とも予定価格の範囲内であり、評価項目一覧に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていることを確認した。ただし、A社の入札価格が予定価格を大きく下回っていたため、仕様書及び提案書の内容を履行可能かどうかの調査（低入札価格調査）を実施することとした。

低入札価格調査の結果は、別紙2のとおり。

以上

低入札価格調査の結果について

(1) 環境構築

環境構築について、プロジェクト責任者、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトマネージャー補佐について、必要な資格を持つ個人名を明記し、その配下に環境構築チームを置く体制を確保している。これは、本機関が想定していた体制要件を満たしており、実行性に問題はない。

また、SOC監視用セキュリティデバイスは、全世界で広く使用されている機種を提案しており、本機関の処理能力の要件を満たしている。

(2) 保守

保守について、環境構築と同じプロジェクト責任者、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトマネージャー補佐が担当し、その配下に保守チームを置く体制の提案となっており、実行性に問題はない。

(3) サービス

サービスについて、環境構築と同じプロジェクト責任者、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトマネージャー補佐が担当し、その配下にSOCチームを置く体制の提案となっている。

また、提案の監視センター（SOC）を本機関職員が現地確認し、複数事業者へのサービス提供状況を把握したため、実行性に問題はない。

(4) 導入実績

電力会社や中央省庁含む行政機関への導入・運用実績も多数あり、実績に問題はない。

(5) 結論

提案された環境構築、保守及びサービスの実行性に問題はなく、導入実績も多数あることから、当該入札価格でも仕様書及び提案書の履行は可能であると認められる。

以上